

## 13 ページ〈追加〉

### 【障がいを理由とする差別に関する相談窓口】 身 知 精 難

※文言の追加

#### 〈出前講座〉

障がいや障がいのある方への合理的配慮の提供などについて、理解を深めていただくことを目的として、学校や地域団体、民間企業等あらゆる方を対象とした出前講座を行っています。

出前講座 HP (URL : <https://www.manabi.city.osaka.lg.jp/yoyaku/Deliverylecture.html>)

## 14 ページ〈追加〉

### 【障がい児等療育支援事業】 身 知

※事業所の追加

名 称	電 話	ファックス
	所 在 地	
Kids Lab. Visit 大阪ヒガシ	7777-6321	—
	〒534-0012 都島区御幸町 1-8-4 1F	
ところ	050-1722-7475	—
	〒547-0001 平野区加美北 9-10-25 日栄住宅 203	

## 22 ページ〈修正〉

### 【自立支援医療】

※文言の修正

(注1) 高額治療継続者（重度かつ継続）

(1) 疾患・症状等から対象となる方

●更生医療、育成医療

じん臓機能障がい、小腸機能障がい、免疫機能障がい（ヒト免疫不全ウイルスによるものに限る）、心臓機能障がい（心移植術後の抗免疫療法に限る）、肝臓機能障がい（肝臓移植術後の抗免疫療法に限る）の方

## 34 ページ〈修正〉

### 【補装具費の支給】 身 難

※タイトル名称の修正

※文言の修正

窓 口：各区保健福祉センター福祉業務担当（所在地：裏表紙）

手 続 き： 5. 補装具の購入（修理・借受け）費用から利用者負担額を差し引いた額は、保健福祉センターから補装具事業者に支払います。

※借受けの対象となる補装具は、①義肢・装具・姿勢保持装置の完成用部品、②歩行者器、③車載用姿勢保持装置、④重度障がい者用意意思伝達装具（本体のみ）です。

障がいの種別	補装具の種類
視覚障がい	視覚障がい者安全つえ・義眼・眼鏡
聴覚障がい	補聴器・人工内耳（音声信号処理装置の修理のみ）
肢体不自由	義手・義足・装具・姿勢保持装置・車椅子・電動車椅子・歩行者・歩行補助つえ・車載用姿勢保持装置
18歳未満のみ	起立保持具・排便補助具
呼吸器または心臓機能障がい	車椅子・電動車椅子
肢体不自由かつ言語機能障がい	重度障がい者用意思伝達装置

※介護保険の対象となる方は、補装具のうち、車椅子、電動車椅子、歩行者、歩行補助つえは介護保険と共通する品目であるため、介護保険から貸与を受けていただくことになります。ただし、医師や心身障がい者リハビリテーションセンター等により障がいの者の身体状況に個別に対応することが必要と判断される場合には、補装具費として支給を受けることができます。なお、希望する補装具であっても、障がいの内容により支給対象外となる場合がありますので、詳細については窓口にご確認ください。

### 35～36 ページ〈修正〉

#### 【日常生活用具給付事業】身 知 精 難

※文言の修正、「火災警報器（連動型）」の削除

品目名	障がい者手帳等の区分	等級等	その他制限等	
介護・訓練支援用具（給付）	訓練椅子	下肢または体幹機能障がい	2級以上 3歳以上 18歳未満	
自立生活支援用具（給付）	便器	下肢または体幹機能障がい	2級以上 学齢児以上	
		難病等を有する方でその疾病が起因となり、常時介護を要する者		
	火災警報器	身体障がい	2級以上 A（重度）	火災発生の感知および避難が著しく困難な障がい者のみの世帯またはこれに準ずる世帯 ただし、集合住宅で非常ベル・非常放送設備のある住宅は除く
		知的障がい		
車椅子用レインコート	身体障がい	1～7級	車いすの使用を必要とする方	
	難病等を有する方でその疾病が起因となり車椅子の使用を必要とする者			

### 37 ページ〈修正〉

※文言の修正

品目名	障がい者手帳等の区分	等級等	その他制限等
ネブライザー（吸入器）	三品目共通	呼吸器機能障がい	呼吸器機能障がい3級以上または同程度の身体障がい者であって、必要と認められる学齢児以上の方
電気式たん吸引器			
ネブライザー（吸入器）・電気式たん吸引器 両用機		難病等を有する方でその疾患が起因となり、呼吸器機能に障がいのある者	

### 38 ページ〈修正〉

※文言の修正

※「電話（緊急通報システム用）」の削除

※日常生活用具のうち、特殊寝台、特殊マット、褥瘡予防マット、体位変換器、移動・移乗支援用具、移動用リフト、特殊尿器、入浴補助用具および便器は、介護保険の福祉用具と共通する品目なので、介護保険の対象の方は、介護保険からの貸与や購入費の支給を受けていただくことになります。

### 41 ページ〈修正〉

【コミュニケーション支援事業】身

※盲ろう者通訳・介助者派遣の対象の原則 18 歳以上を削除

種別	対象	内容	費用	窓口
盲ろう者通訳・介助者派遣	視覚と聴覚の重複障がいがあり、身体障がい者手帳の等級が1級又は2級の方	盲ろう者通訳・介助者を派遣し、コミュニケーション及び移動の支援を行う (大阪府と共同で実施)	無料	(社福) 大阪障害者自立支援協会 問い合わせ先：115 ページ

### 43～44 ページ〈修正・削除〉

※港ひかり作業所（ふれあい作業所の従たる事業所）の電話番号、ファックスの修正

※東淀川区福祉作業センターつどいの削除

事業所名称	郵便番号	所在地	電話	ファックス
港ひかり作業所 (ふれあい作業所の従たる事業所)	552-0014	港区八幡屋 3-7-4	6444-0133 (主事業所と同じ)	6444-0133 (主事業所と同じ)

## 47 ページ〈新規追加〉

### 【在宅人工呼吸器使用者電源確保支援事業】

在宅で人工呼吸器を常時使用する方に、発電機や蓄電池の購入費を支給します。

**対象者**：在宅で人工呼吸器を常時使用する方

**対象経費**：①正弦波インバータ発電機 ②ポータブル電源（蓄電池）

**基準額**：①②ともに10万円

**自己負担額**：基準額と購入費のいずれか低い額の1割を負担

※基準額と購入費の差額は所得区分にかかわらず全額自己負担

※生活保護受給世帯・市民税非課税世帯の方は、課税証明書などの書類を提出すると無料

**窓口**：福祉局障がい者施策部障がい支援課

## 54 ページ〈新規追加〉

### 【医療的ケア児の家族に対するレスパイト支援事業】

医療的ケアを必要とする児童の自宅や外出先等に看護職員を派遣し、医療的ケアや見守りを行います。

**対象となる方**：在宅で訪問看護による医療的ケアを受ける児童の家族

**利用時間**：1回あたり1時間～6時間（1時間単位）、年間104時間まで

**自己負担額**：1時間あたり750円（生活保護受給世帯・市民税非課税世帯の方は、課税証明書などの書類を提出すると無料）

**窓口**：福祉局障がい者施策部障がい支援課

**必要書類**：●大阪市医療的ケアの家族に対するレスパイト支援事業利用登録申請書

●医師の訪問看護指示書の写し

●課税証明書（本市課税の場合は同意書でも可）

## 59 ページ〈修正〉

### 【心身障がい者扶養共済】

※本制度では、4月1日現在の年齢を4月1日から翌年3月31日までの年齢とします。

例えば、2026（令和8）年4月5日で65歳になられた方でも、2027（令和9）年3月31日までは64歳としますので、その日まで加入することが可能です（その日まで加入が承認されていることが必要です）。

## 60 ページ〈改定〉

### 【特別障がい者手当】**身** **知** **精**

※支給額の改定

**窓口**：各区保健福祉センター福祉業務担当（所在地：裏表紙）

**対象者**：20歳以上で、身体または精神（知的を含む）に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方

支給額：月額 30,450 円

《支給対象とならない場合（制限等）》

- 施設（通所施設を除く）に入所しているとき
- 病院・診療所に3ヶ月を超えて継続して入院しているとき
- 障がい者本人または扶養義務者の所得が一定額以上のとき

### 【障がい児福祉手当】**身** **知** **精**

窓 口：各区保健福祉センター福祉業務担当（所在地：裏表紙）

対象者：20歳未満で、身体または精神（知的を含む）に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方

支給額：月額 16,560 円

《支給対象とならない場合（制限等）》

- 施設（通所施設を除く）に入所しているとき
- 障がいを支給事由とする公的年金（特別児童扶養手当を除く）を受けられるとき
- 障がい児本人または扶養義務者の所得が一定額以上のとき

### 【特別児童扶養手当】**身** **知** **精**

窓 口：各区保健福祉センター福祉業務担当（所在地：裏表紙）

対象者：20歳未満で、政令に規定する障がい等級に該当する児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか1人）または養育者（児童と同居し、監護し、生計を維持している方）

支給額：月額 重度の障がい 58,450 円 / 中程度の障がい 38,930 円

《支給対象とならない場合（制限等）》

- 手当を受けようとする方または児童が日本に住んでいないとき
- 児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所しているとき
- 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けられるとき
- 父母または養育者等の所得が一定額以上のとき

## 68 ページ〈修正〉

### 【介護人付無料乗車証・単独用無料乗車証・乗車料金割引証】**身** **知** **精**

※文言の修正

（※9）Osaka Metro、大阪シティバスで定める割引運賃を適用します。

※ オンデマンドバス/ IKEA 鶴浜/ユニバーサル・スタジオ・ジャパン™行バス/その他大阪シティバスの規則（乗合自動車運送約款取扱規則別表第2）で定める特定の路線については、割引の適用外です。

（身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳）の提示による割引は適用されません。）

## 72～73 ページ〈削除〉

【大阪福祉タクシー総合配車センター】の項目全体の削除

## 101 ページ〈修正・追加〉

### 【あいサポート運動】

※HP の URL の修正、追加

あいサポート運動HP ※研修の申し込みについて掲載しています。

(URL : <https://www.osakashi-kensyu-center.org/course/access1008.html>)

出前講座 HP (URL : <https://www.manabi.city.osaka.lg.jp/yoyaku/Deliverylecture.html>)

## 117～125 ページ〈追加、修正、削除〉

リフト付タクシー給付券が利用できるタクシー会社【大阪市内 24 区】

### 〈追加〉

区名	事業所名	電話番号	大型車	普通車
此花区	このはな介護タクシー	080-3801-1633		○
住吉区	介護タクシーいしかわ	090-1485-4141		○
大正区	羊ヶアタクシー	090-3945-1166		○
西淀川区	にしよどヶアタクシー	080-6197-6355		○
平野区	咲介護タクシー	070-4291-4789		○
都島区	ふみ愛ヶアタクシー	090-3186-0231		○
阿倍野区	ライフヶア松本	090-3923-2228	○	○
生野区	ナースタクシーアスナー	070-9253-8970		○
城東区	介護タクシーラフィール	06-6978-4739		○
	ほのぼのタクシー	090-3554-6110		○
中央区	介護タクシーころん	090-5096-7046	○	
鶴見区	介護タクシーアミティ	090-8087-8665		○
	なつめ福祉タクシー	090-7353-3999		○
東成区	介護タクシーラック	070-9239-5191		○

〈修正〉

区名	事業所名	電話番号	大型車	普通車
城東区	介護タクシー笑顔	080-6158-4895		○
住之江区	はな介護サービス	090-8882-4036		○
住吉区	(株)美豊	06-4703-3115		○
鶴見区	(有)栄和紙業	06-6912-7551		○
西区	介護タクシー太陽	080-3117-0732		○
東住吉区	介護タクシー笑顔	080-8330-9284		○
東淀川区	優介護タクシー	070-9280-1122	○	
淀川区	介護タクシーさいちゃん	080-5724-3562	○	○

〈削除〉

区名	事業所名	電話番号	大型車	普通車
住吉区	正送介護タクシー	090-3710-9193		○
阿倍野区	NPO 法人あべのっ子	06-6655-1301	○	○
平野区	直介護タクシー	06-7494-6208		○

リフト付タクシー給付券が利用できるタクシー会社【大阪府内（大阪市を除く）】

〈追加〉

市町村名	事業所名	電話番号	大型車	普通車
堺市	介護タクシーおおくに	0120-092-154	○	
	株式会社24	070-5076-4267		○
摂津市	ケアタクシーまさみ	06-4862-2550		○
大東市	福祉・介護タクシー和	072-300-2380		○
富田林市	もも福祉タクシー	080-7247-8789		○
東大阪市	あとらす	070-6804-6366	○	
	ドライビング・ホヌ	080-5548-0808	○	
藤井寺市	介護タクシー歩（あゆむ）	080-3529-3365		○
箕面市	介護・福祉タクシーのコーケン	070-8943-2117	○	
	ケアタクシークローバー	070-8524-9680	○	

「一障がいのある方へー福祉のあらし（令和7年度版）」  
第2回修正（令和8年4月現在）

八尾市	介護タクシーリリーフル	090-3624-9118		○
和泉市	介護タクシーテンテン	080-9365-1010	○	
堺市	ケアタクシー真S海（ますみ）	080-2448-3998		○
東大阪市	介護タクシー虹空	080-4199-3898		○
	福祉介護タクシーアークス・ライド	080-1454-8626	○	

〈修正〉

区名	事業所名	電話番号	大型車	普通車
大阪狭間市	よつば介護タクシー	080-9753-5129	○	○
堺市	株式会社 VMC トレーディング	090-5129-1795	○	○
	堺のおだ介護タクシー	090-9113-2626	○	○

〈削除〉

区名	事業所名	電話番号	大型車	普通車
羽曳野市	ハリー福祉タクシー	080-4761-0880		○